

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 中学校教科書の採択について (40分)</p> <p>本年4月6日、来春から使われる中学校教科書の検定結果が公表されました。今後、市区町村の教育委員会が教科書の見本を読み比べ、どの教科書を使うかを定める採択を本年8月末までに行うとされています。</p> <p>採択は教育委員会の権限とはいえ、法令に基づいた公正かつ適切な採択が行われ、教育基本法や学習指導要領の趣旨に最もかなった教科書を子供たちに届ける上で、教育委員会の果たすべき役割は大変大きいと思います。</p> <p>特に今回の採択では、次の二点を踏まえた教育委員会や関係者への粘り強い働きかけが望まれます。</p> <p>第一に、教科書採択について従来、市町村の教育委員会が現場の教員らが推薦する一、二社程度の中から選ぶ「絞り込み」と呼ばれる方法で行われてきたが、文部科学省は4月7日、こうした行為を禁止する通知を出した。通知は「調査員等が作成する資料においてそれぞれの教科書について何らかの評定を付す場合であっても、その資料及び評定について十分な審議を行うことが必要であり、必ず首位の教科書を採択・選定、又は上位の教科書の中から採択・選定することとするなど、採択権者の責任が不明確になることがないよう、当該評定に拘束力があるかのような取扱いをしないこと」を要請しました。要は、調査員の資料はあくまで判断の参考にとどめ、全ての教科書から選ぶように求めています。</p> <p>第二に留意すべきは、去年の地方教育法改正で、首長と教育委員会が教育方針について話し合う「総合教育会議」が置かれることになり、採択に首長の意向が反映される可能性が生まれたことです。</p> <p>このような中、本市においてどういう教科書を採択するかという方針について以下、伺います。</p> <p>(1) 採択の8月末に向けた具体的なスケジュールは</p> <p>(2) 「総合教育会議」の開催について</p> <p>(3) 教科書採択における市長の意向について</p>	<p>市長</p> <p>教育委員会委員長</p>